

かとうき桜子 区政レポート



2017年6月号

(議会報告通号 Vol. 108)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp



メールマガジン発行中!

福島・天栄村での田植え体験/区政報告会を行ないました



無農薬の田んぼの田植えの見学もしました。農薬を使わなくても田植えの後しばらく雑草が生えづらくなる「紙マルチ」を敷いています。普通に田植えをするよりも手間もお金もかかるし、それでも生えてくる草取りをしなければならぬので、無農薬は大変なのだということが分かりました。

自殺対策の研修に参加してきました

以前の区政レポートでもご紹介しましたが、昨年、自殺対策基本法の大きな改正がされ、自治体の役割が明記されました。今後、練馬区も自殺の実態を分析し、計画を策定することが求められます。

自殺対策基本法が制定されることから大きな役割を果たしている「NPO法人ライフリンク」が、5月9日、10日に自治体議員向け研修を開催したため、参加してきました。

自殺対策基本法ができてからの10年で、自殺は「個人的な問題」から「社会的な課題」へと捉え直されたという改善はみられるものの、その具体的な取り組みは、熱心な自治体とそうでない自治体との格差が生まれてしまっています。法改正を受けて今後、住んでいる地域によって受けられるサポートの格差が生じることを防ぐための国や都道府県による、市区町村バックアップ体制が取られていくことになりそうです。具体的なことはこの夏頃から示されることになりそうだと思いますので、私も検証していきたいと思っています。

また、

- ・自殺未遂をした人を今後の「生きる支援」につなげる体制
 - ・自死遺族へのサポート体制
 - ・区の職員の意識向上と区役所内の「生きる支援」の体制
- といった点の改善は、法改正による対応を待つだけではなく、今までの練馬区の取り組みの検証をしていく必要があると考えました。



研修会場にあった自殺対策啓発のポスター。今、かとうき桜子事務所にも貼っています。

今回の研修で学んだことを今後の政策提言につなげ、みなさんにもご報告させていただきます。

都議会議員選挙期間中は、駅でのレポート配布をお休みします。

公職選挙法201条の8の規定により、都議会議員選挙期間中は、その選挙に関わること以外の政治活動は制限されます。そのため、選挙期間中は、普段のように区政レポートを配布したり駅でマイクを使って話したりできなくなります。6月23日～7月2日のレポート配布は休止いたします。7月3日から再開するつもりであります。

かとうき桜子プロフィール

- 1980年生まれ。現在、区議会議員3期目。
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- 大泉学園町4丁目に猫2匹と夫と住んでいる



●5月14日、区政報告会を行ないました。
2、3月の区議会で賛否のわかれた議案のご説明のほか、かとうき桜子の活動費(政務活動費、政治団体の会計、自費でやっているもの)をご説明しました。会計については、今後区政レポートやホームページでもご報告いたします。

また、今後の活動については、「SNSを用いて、一言で分かりやすく活動内容を書いたり、写真を増やすなど、今まで区政レポートを手取る機会のない人の目にもとまる工夫としては」といったご意見をいただきました。

今後、みなさんにとって身近な課題と感じられるように、より一層の情報発信の工夫をしていきたいと思っています。

●5月20日と21日、福島県天栄村に田植え体験と交流に行ってきました。

昨年夏、練馬で「ふくしまの美味しいシネマルシエ」というイベントを行なった時のメンバーが中心となり、今回、福島県天栄村の農家さんと交流しながら、田植え体験をしてきたのです。

私は田植えは初めてで少し不安でしたが、土を身近に感じながら、楽しむことのできる経験となりました。今後も、定期的に草取りや稲刈りなどにも参加していく予定です。大泉から天栄村までは車で3時間くらいという、比較的近い場所でもありますので、ご関心をお持ちいただきましたら、ぜひご連絡ください。

二〇一七年六月

かとうき 桜子

①情報拠点である図書館のより一層の充実を／②介護が必要な人を支えるしくみの改善を

①住民への情報提供の拠点・図書館

図書館の役割は、所蔵資料のほか、データベースや行政情報なども活用しながら、**住民の皆さんに幅広い視点を持った情報を提供すること**です。図書館の役割としてメインと捉えられている本の貸し出しも、こうした情報提供の手段のひとつです。

例えば、自分がかかった病気の治療方法や当事者の体験を知りたいという場合も、図書館の司書さんに相談しながら、情報を集めることができます。鳥取県などでは、図書館でビジネス支援を行なっていて、そこで得た情報をもとに起業するという例もあるそうです。

こうした図書館の役割をもっと活かせるように、住民の皆さんに図書館のことを分かりやすくお伝えしていくこと、また専門性を持つ司書が働きやすい環境づくりの必要があると考えます。

2017年度予算の審査の中では、障害のある人への図書館サービスについて質問しました。障害のある人が、地域で生活する際に必要な情報提供もより工夫していく必要があるためです。

図書館でのバリアフリー映画会

まず、図書館でバリアフリー映画会が行なわれたので、その状況を質問しました。**視覚障害、聴**

覚障害のある人が映画を楽しむことができるように、音声ガイド、日本語字幕をつけて映画を上映するというもので、今、映画館でもこうした配慮がされている場合もあります。が、まだまだ一般的でないのではないのでしょうか。

図書館という身近な場所でバリアフリー映画会をすることで、今までこうした取り組みに触れる機会がなかった人にも知っていただくきっかけにしていけたらと考えます。左に、2月に行なわれた映画会の状況を書きました。この感想にもあるように、視覚障害や聴覚障害がある人だけではなく、高齢になつて聞き取りづらい、見えづらいという症状が出て、あまり娯楽を楽しめなかった人も映像作品を楽しめる場になっていくのではないのでしょうか。

図書館イベントの周知活動を通じて新たなニーズの把握を

- この取り組みの周知の方法は、
- ・普段から図書館で障害者サービスを利用している人への案内
- ・図書館内へのポスターの貼付
- ・障害者施設、高齢者施設、障害者団体等にチラシ配布を依頼
- ・ねりま区報、図書館ホームページ等で周知

2017年2月に図書館で実施したバリアフリー映画会

目が見えない人への配慮である音声ガイド、耳が聞こえなくても映画が楽しめる日本語字幕をつけた上映会。

- 2月4日 大泉図書館「博士の愛した数式」27名参加
- 2月18日 貫井図書館「グーグーだって猫である」20名参加
- 2月25日 南田中図書館「明日への遺言」28名参加

【参加者からのご意見】

- ・図書館という身近な場所でバリアフリー映画会ができてよかった
- ・誰もが楽しめる映画が見られることがよかった（高齢の方から）
- ・自分の耳の機能の衰えがわかった
- ・最近耳が遠くなりかけているので大変助かった など

練馬区立図書館に所蔵しているDVD609点のうち、障害に配慮したDVD=28

バリアフリー対応DVDリスト（タイトル、ジャンル、ガイド種別）

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------|
| 1. 犬と私の10の約束 映画 音声ガイド | 2. いぬのえいが 映画 日本語字幕 |
| 3. おくりびと 映画 日本語字幕 | 4. 母べえ 映画 音声ガイド、日本語・英語字幕 |
| 5. きな子 映画 日本語字幕 | 6. クイール 映画 音声ガイド、日本語・英語字幕 |
| 7. グーグーだって猫である 映画 音声ガイド、日本語・英語字幕 | |
| 8. しまった！こまった！だまされた！？ 消費者教育 日本語字幕 | |
| 9. 小さいうち 映画 音声ガイド | 10. 天地明察 映画 日本語字幕 |
| 11. 世界の果ての通学路 ドキュメンタリー 音声ガイド、日本語・英語字幕 | |
| 12. 西の魔女が死んだ 映画 日本語・英語字幕 | 13. のぼうの城 映画 日本語字幕 |
| 14. 博士の愛した数式 映画 音声ガイド、日本語・英語字幕 | 15. 母と暮らせば 映画 音声ガイド、日本語字幕 |
- 16～28については、「まんが日本史」の1～13 教養 音声ガイド

住宅改修給付のしくみ

① 介護保険制度の給付

介護保険の要介護認定を受けている人が自宅に手すりをつける、段差解消、床の面の改善、扉の取りかえ、洋式便器への取りかえなどをする際に、20万円まで給付されるもの。

② 練馬区独自の給付（自立支援住宅改修給付）

- (1) 要介護認定は受けていないけれど、今後要支援・要介護状態になることを防ぐのに有効だと判断された場合、手すりをつける、段差解消などに20万円まで練馬区が給付をするもの。
- (2) 要介護認定は受けているけれど、介護保険の対象にならないメニュー（浴槽、流し、洗面台の取りかえ、玄関の改善、階段昇降機の設置など）に練馬区が給付をするもの。上限額はそのメニューにより異なる。

という形で行なったそうなのですが、より積極的に当事者に直接声をかける工夫をすること、そのために区役所内でも福祉の部署との連携など工夫することを提案しました。

また、図書館には本だけではなく、DVDも資料として所蔵されていて、609点のうち28点が日本語字幕や音声ガイドつきであるということでした。こうした資料の充実も図りながら、障害のある人が必要とする情報のニーズを聞き取っていく工夫をすることを提案しました。

②在宅介護を支えるしくみの公平性の担保を

在宅介護を支えるしくみのひとつに「住宅改修給付」があります。左に書いたように、住宅改修にはいくつかの種類がありますが、その中に、「ホームエレベーター・階段昇降機の設置」というメニューがあります。これは、介護施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設）から退所して在宅生活に戻るのが必要な場合に、設置の費用を給付するというものです。

在宅介護の充実が、日本社会全体の課題であり、介護保険制度も医療との連携を進めながら在宅で安心して暮らせるしくみを作ろうとしています。その流れの中で、施設から在宅生活に移行する人が必要な場合に、ホームエレベーターや昇降機を設置するという趣旨の制度です。

しかし今、「回復期リハビリ病院」という種類の病院があります。区内には練馬駅前のココネリの中、またこの4月には大泉学園町7丁目にもオープンしました。急性期の治療は済んだものの、そのまま在宅に帰るのは難しい人がリハビリをするための病院です。例えば、大腿骨を骨折した人が、入院生活はスムーズに送れるようになって、家に戻って自力でトイレに行ったり身の回りのことをするのが難しい場合のリハビリをすることができます。この病院もまた、在宅介護を支えるために重要な存在ですが、介護施設からの退所では対象になるエレベーター等の設置の給付が、回復期リハビリ病院からの退院では対象にならないことが判明しました。

当事者にとっては、どちらもありハビリを経た在宅介護に戻ることには変わりはないのに、医療施設が介護施設かで線引きをすることには何の意味もなく、むしろ公平性に欠けるのではないかと指摘しました。

それに対し、市区町村が策定する介護保険事業計画は3年に1回見直されているが、来年度の見直しに向けて、制度の整合性を図るという区からの答弁がありました。